

ヘルスアップ 5 年計画

＜策定にあたっての考え方＞

■これまでの単年度ごとの保健事業では結果が見えにくいため、5年後の期待される姿（アウトカム）を示すことにより、中長期的な視点で各年度のPDCAを回していく。

■被保険者の健康状態区分に応じた保健事業を展開

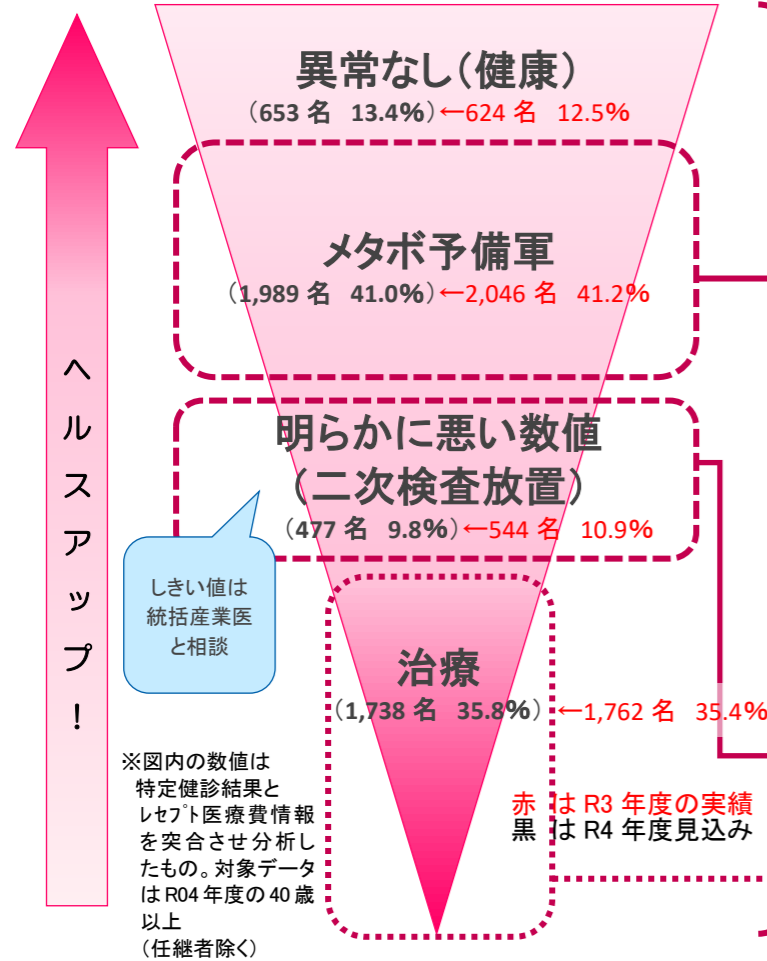
■二次検査・要治療の放置は医療費増加のみならず、現に母体事業の生産性向上を阻害する要因になっていることから、緊急課題と位置づける。

■健康課題のすべては従業員1人1人の健康への意識向上により改善が期待できるため、全加入者へのアプローチも必須。

■事業主・健保双方の健康課題について、さらなるコラボレーションにより効率的・効果的な事業を展開する。

（例：定期健康診断を春に全員実施（ドックは任意実施）することで各施策のベースとなる結果数値を一括入手し事業主と健保で共有し活用。健康管理室/看護師による特定保健指導実施、など）

事業主 ← コラボ → 健保



被保険者の健康状態区分

	現状 (R01) 2019	R02 2020 →赤は実績	R03 2021 →赤は実績	R04 2022 →赤は見込	R05 2023	R06 2024
スコアリングレポートの課題 (生活習慣) 判定マーク泣き顔		NEW 食事・睡眠のとり方の情報発信 (健保HP、Live!)				スコアリングレポートの結果判定マーク →笑顔 or 無表情
ヘルスリテラシーのベースアップ		NEW 健康年齢冊子の配布 (検査結果の見える化で意識UP) JMDC NEW WEBウォーキングイベント (KENPOS 利用)				
データヘルス計画 乳がん検診受診率 40%	43%	36%	45% → 41.0%	48% → 39.8%	50%	乳がん検診受診率 52%
	・婦人科検診 (主に乳がん検診) 補助申請利用時の具体例をPR (予約から補助金受取りまで) 定健 (社内) で受けるときの流れ (イメージ) をPR ・がんについての知識向上のためのPR (正しく知る/がん対策推進企業アクションのツール使用) ・環境づくり (がんになっても働き続けられる、がん検診を受けやすい) 制度面、労使双方の意識向上、事業所内検診でオプション実施、休暇取りやすい雰囲気等					
データヘルス計画 特定健診被扶養者の受診率 51%	53%	43.6%	55% → 53.3%	57% → 52.5%	60%	被扶養者の受診率 62%
	・未受診者へ郵便検診の案内 (定期的な受診への動機づけ) ・パート先/個人で受診した結果のコピー提供に粗品プレゼント					
データヘルス計画 喫煙率 25%	20%	20.2%	19% → 20.2%	18% → 19.9%	17%	喫煙率 16%
	NEW 構内全面禁煙 (4拠点) → その他拠点の構内全面禁煙 → 就労時間中禁煙 NEW 禁煙プログラム (禁煙外来PR、WEB禁煙外来利用時の補助、禁煙補助剤の補助) 禁煙セミナーの継続実施、連動した禁煙PRのぼり旗/ポスター提供					
メンタル対策	・従業員/管理者へのセミナー実施 (会場提供、対象者選定、案内等) ・セミナー費用補助					
B: メタボ予備軍を減らす (特定保健指導) 動機付け支援/積極的支援	BMI 25 以上の人 29.2%	BMI 28% → 31.5%	BMI 27% → 30.3%	BMI 26% → 29.6%	BMI 25% 特定保健指導率 35%	BMI 25 以上の人 24%
	【メタボ予備軍とは】 ここでは特定保健指導の対象者で服薬していない人をいう。 腹囲男性 85cm 以上女性 90cm 以上又は BMI25 以上で血液検査結果が以下の1つ以上当てはまる人。 ①血糖: 空腹時血糖 100mg/dl 以上又は HbA1c5.6%以上 ②脂質: 中性脂肪 150mg/dl 以上又は HDL-cho40mg/dl 未満 ③血圧: 収縮期血圧 130mmHg 以上又は拡張期血圧 85mmHg 以上 ④喫煙層: ①②③が1つでもある場合にリスクとして追加 ・指導を受けやすい環境づくり (時間・場所の提供、離席の許可、健康管理室の看護師による保健指導など) NEW 「希望者手挙げ式」から「メニュー選択式」へ変更し、辞退の選択肢を見せない案内 (見せ方の工夫) フィットプラスの6プログラム・3利用方法 ・ウェアラブル端末を利用した指導をトライアル実施					
C: 重症化予防 (受診勧奨)	24%	19.4%	28% → 19.7%	32% → 39%	36%	受診勧奨対象者の受診率 40%
	データヘルス計画 受診勧奨対象者の受診率 20% (委託業者平均) ・産業医による法定検診の有所見者へのアプローチ (二次検査、治療への働きかけ) ・重症化予防 (健診結果とレポート情報から未受診者を抽出→受診を勧める文書配布) ※健康管理室・Dr.と調整が必要 (しきい値、リストアップ結果など)					
病院にて治療・指導						

【課題】 これらをより効果的・効率的におこない、加入者へのアプローチを充実させるためには、加入者全員が同じ時期・同じ判定基準で実施した健康診断の検査結果データを一括入手し、健保と事業主とで共同利用することが求められる。それには、春に全員が定期健康診断 (事業主主体) を受診することが望ましい (健保のドック・生活習慣病健診は任意とする)。